

令和3年度ふくしま「林・農」連携営農モデル創出事業における
周年雇用農業経営モデル募集要領

令和3年11月22日
福島県農業振興課

1 事業の目的

県内における新規就農者数は6年連続で200名を超えているが、約半分が農業法人等への雇用による就農となっており、新たな農業担い手を呼び込み、農業を活性化させるためにも、年間を通じた雇用ができる経営体を育成することが極めて重要である。

一方、積雪がある会津地方では、冬期間に収入を得られる品目が限られ、年間通じた収入を得ることが難しいことから年間を通じた雇用が難しく、農業が若者等の働く場になっていない事例が多い。

このため、今年度、会津地方において冬期間の品目として日照量の影響が少ないきのこの等の林産物生産を取り入れた周年雇用ができる経営モデルの実証ほ（以下「実証ほ」という。）を設置し、収支や雇用に関するデータを収集しながら、得られた成果を広く農業者等に周知することによって周年雇用ができる経営体を増加させていくことを目的として本事業を実施する。

2 募集の概要

実証ほの設置に向け、会津地方の農家等から現在の自らの農業経営に冬期間の林産物生産を組み合わせた農業経営モデルの提案を募集する。

県は、提案内容を審査の上、より優れた内容を提案した農家等に実証ほの設置を依頼するとともに、実証ほの設置に必要な施設や機器等についてリースによる整備を支援する。

なお、令和3年度は最大2件の提案を採択し、実証ほを設置する。

3 要件等

(1) 応募者の要件

ア 応募者は、会津地方（会津農林事務所管内及び南会津農林事務所管内）で農業を営む者、農地所有適格法人又は農業者3戸以上で構成する組織であること。

イ 実証ほの設置期間（令和3年度～令和4年度）、実証ほの設置を承諾するとともに、各種データ（労働時間、雇用人数、収支）の提供に協力すること。

(2) 経営モデルの要件

ア 現在の農業経営に加え、冬期間の品目としてきのこの等の林産物生産を新たに導入又は拡大して取り組む内容であること。

イ 取組2年目において、周年雇用（常雇用）の人数が2名以上増加する内容であること。

4 実証ほの設置に必要な施設や機器等の整備

実証ほの設置を依頼する農家等が、実証ほの設置に必要な施設や機器等をリースに

より整備する場合に、以下により助成を行う。

(1) 助成金額

次の算式①による。

ただし、当該リース物件のリース期間をその法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数未満とする場合にあっては次の算式②、リース期間満了時に残存価格を設定する場合にあっては、算式③による。

$$\left(\begin{array}{l} \text{算式①：助成金額} = \text{リース物件価格（税抜き）} \times 2/3 \text{ 以内} \\ \text{算式②：助成金額} = \text{リース物件価格（税抜き）} \\ \quad \times (\text{リース期間} / \text{法定耐用年数}) \times 2/3 \text{ 以内} \\ \text{算式③：助成金額} = (\text{リース物件価格（税抜き）} - \text{残存価格（税抜き）}) \\ \quad \times 2/3 \text{ 以内} \end{array} \right)$$

(2) 助成上限額

1 実証ほ設置農家当たり 20,000 千円を上限とする。

(3) 整備の期限

令和4年3月17日までに施設・機器等の整備、確認検査、助成金の交付をもって完了する。

5 審査項目

提案内容については、主に以下の項目について審査を行う。

(1) 地域への波及性

実証ほで得られた経営モデルを地域内に取組を普及する観点から、会津地域における主要品目を生産する農家等を優先する。

(2) 取組の新規性

冬期間の林産物生産を取り入れた経営モデルを新たに創出する観点から、生産を新たに導入する取組を優先する。

(3) 周年雇用の増加人数や販売額の拡大

周年雇用ができる経営モデルを創出する観点から、周年雇用の増加人数や販売額の大きい取組を優先する。

6 募集期間

令和3年11月22日（月）12時 ～ 令和3年12月10日（金）17時

7 応募方法

別紙応募用紙（様式1）に作成した農業経営モデル提案書（様式2）を添付の上、下記①～③のいずれかに直接持参するか郵送（上記募集期間内に必着）で提出してください。

① 福島県庁農林水産部農業振興課（福島県庁西庁舎5階）

住所：〒960-8670 福島市杉妻町2-16

電話：024-521-7339

- ② 会津農林事務所農業振興普及部（福島県会津若松合同庁舎内）
住所：〒965-8501 会津若松市追手町7番5号
電話：0242-29-5302
- ③ 南会津農林事務所農業振興普及部（福島県南会津合同庁舎内）
住所：〒967-0004 南会津町田島字根小屋甲4277番地1
電話：0241-62-5264

8 審査結果

審査結果については、令和3年12月17日（金）までに、応募があった方全員に通知します。

9 お問い合わせ

本内容に関するお問い合わせは下記にお願いします。

農林水産部農業振興課（担当：川口、井出）

電話：024-521-7339（土日、祝日を除く8:30～17:15）

メール：nougyoushinkou@pref.fukushima.lg.jp